4　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により、郵送にて通知する。
5　資格の有効期間
競争参加資格の有効期間は平成25年４月１日から平成28年３月31日までとする。ただし、随時の申請の場合は、資格を付与された日から平成28年３月31日までとする。
6　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
独立行政法人国立印刷局のホームページにより公表する。
7　その他
⑴　受付票を希望する者は、資格審査結果通知書送付用の封筒のほかに返信用封筒（第１種定形郵便物仕様で80円切手貼付、送付先記載のこと。）を同封して提出すること。
⑵　申請書は、独立行政法人国立印刷局の指定する様式とする。
⑶　決定された資格は、独立行政法人国立印刷局の全ての機関について有効である。
⑷　有資格者は、次の事項に変更があった場合は、「競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）」に、次に掲げる書類各１部（写し可）を添え、前記２⑵の提出先宛て、速やかに提出すること（変更届の入手方法は申請書と同じ。）。
イ　「住所」、「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合
㈠　資格審査結果通知書（写し）
㈡　登記簿謄本（法人の場合）又は変更項目を確認できる書類（個人の場合）
ロ　「希望する資格の種類」又は「営業品目」の場合は、資格審査結果通知書（写し）
なお、「希望する資格の種類」に「物品の製造」を追加する場合は、直近の財務諸表（写し）
⑸　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部（写し可）を添え、前記２⑵の提出先宛てに速やかに提出すること。
イ　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書
ロ　認可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類
ハ　上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

別記１　付与数値
〔掲載順序　項目　段階：付与数値（年間平均高、自己資本額及び営業年数については物品の製造、物品の製造以外の２区分の付与数値を示し、流動比率については共通の付与数値を示し、機械設備等の額は物品の製造のみの付与数値を示す。）〕
⑴　年間平均（生産・販売）高（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

200億円以上		：60、65
100億円以上	200億円未満	：55、60
50億円以上	100億円未満	：50、55
25億円以上	50億円未満	：45、50
10億円以上	25億円未満	：40、45
５億円以上	10億円未満	：35、40
2.5億円以上	５億円未満	：30、35
１億円以上	2.5億円未満	：25、30
5,000万円以上	１億円未満	：20、25
2,500万円以上	5,000万円未満	：15、20
2,500万円未満		：10、15

⑵　自己資本額（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

10億円以上		：10、15
１億円以上	10億円未満	：８、12
1,000万円以上	１億円未満	：６、９
100万円以上	1,000万円未満	：４、６
100万円未満		：２、３

⑶　流動比率

140%以上		：10
120%以上	140%未満	：８
100%以上	120%未満	：６
100%未満		：４

⑷　営業年数（数値左側：物品の製造、右側：物品の製造以外）

20年以上		：５、10
10年以上	20年未満	：４、８
10年未満		：３、６

⑸　機械設備等の額

10億円以上		：15
１億円以上	10億円未満	：12
5,000万円以上	１億円未満	：９
1,000万円以上	5,000万円未満	：６
1,000万円未満		：３

⑹　合計（最高点）　100

別記２　資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲
〔掲載順序　契約の種類　①数値：等級　②予定価格の範囲〕
⑴　物品の製造
①　90点以上　：A
80点以上　90点未満：B
55点以上　80点未満：C
55点未満　：D
②　Aは3,000万円以上、Bは2,000万円以上3,000万円未満、Cは400万円以上2,000万円未満、Dは400万円未満
⑵　物品の販売、役務の提供等
①　90点以上　：A
80点以上　90点未満：B
55点以上　80点未満：C
55点未満　：D
②　Aは3,000万円以上、Bは1,500万円以上3,000万円未満、Cは300万円以上1,500万円未満、Dは300万円未満
⑶　物品の買受け
①　70点以上　：A
50点以上　70点未満：B
50点未満　：C
②　Aは1,000万円以上、Bは200万円以上1,000万円未満、Cは200万円未満

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成25年１月25日
国立大学法人横浜国立大学長　鈴木　邦雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　14

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　教育用情報基盤システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成25年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
・調達するシステムは、本学の研究・教育を総合的に支援するシステムであり、下記の３つのサブシステムから構成される。
①　学外向けサーバ群及びＳＩＮＥＴ接続用機器群
②　学内向けサービスサーバ群
③　教育用システム機器群［主要な調達機器］ファイアウォール、ウェブホスティング用サーバ、ＤＮＳサーバ、統一認証システム、メールシステム、ファイルサーバ、パーソナルコンピュータ群(820台)、プリンター群、ネットワーク機器群、各種運用管理サーバ群
・調達するシステムに関しては、下記の点を十分に考慮すること。
①　本学の全教職員ならびに全学生（約２万人）に対する全学共同利用の環境を提供するのに適した規模、機能、性能を有すること。
②　本システム一式がそれ自体で稼働可能であるために必要な機器類およびソフトウェアを含むこと。
③　一年を通じて、24時間連続運転が可能であること。
④　システムの障害に対して、即時対応でき、安定的な運用が可能であること。
⑤　省エネルギー化が図られていること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成25年２月26日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒240―8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79―１　国立大学法人横浜国立大学財務部経理課契約第一係　冨松　和寛　電話045―339―3241
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成25年１月25日から平成25年２月26日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成25年２月１日10時00分
⑵　開催場所　横浜国立大学教育文化ホール中集会室